

# 11. 筑波研究学園都市の建設

## 11-1 筑波研究学園都市建設法（昭和45年5月19日法律第73号）

この法律は、筑波研究学園都市の建設に関する総合的な計画を策定し、その実施を推進することにより、試験研究及び教育を行うにふさわしい研究学園都市を建設するとともに、これを均衡のとれた田園都市として整備し、あわせて首都圏の既成市街地における人口の過度集中の緩和に寄与することを目的として制定されたものである。

本法においては、都市の区域を研究学園地区と周辺開発地区の二地区に分け、各地区の特徴を生かしつつ総合的、一体的に整備することとしている。このため、研究学園地区建設計画並びに周辺開発地区整備計画を策定し、それぞれの内容及び決定に必要な事項を定めている。

すなわち、①研究学園地区建設計画は、人口の規模及び土地利用、移転し又は新設する試験研究機関等の施設の建設並びにこれらと一体として整備することが必要な公共施設、公益的施設及び一団地の住宅施設の整備に関する事項等を定めた計画であり、国土交通大臣が決定すること ②周辺開発地区整備計画は、公共施設、公益的施設及び農業の近代化のための施設の整備に関する事項等を定めた計画で、茨城県知事が作成するよう努めるものであること ③研究学園地区建設計画については、国土交通大臣は、首都圏整備計画との調整について、適切な配慮を払わなければならないこと、また、周辺開発整備計画については、茨城県知事は首都圏整備計画に適合させることなどを定めている。

## 11-2 都市の概要

### 1. 筑波研究学園都市の区域

茨城県つくば市の一市全域で、面積は約28,400ha（東京都区部面積の約2分の1）である。

### 2. 都市の構成

都市の中央部に、東西6km、南北18kmにわたり、約2,700haの区域を「研究学園地区」として開発し、国の試験研究・教育施設、商業・業務施設、住宅等を計画的に配置している。

また、研究学園地区以外の区域は、「周辺開発地区」として研究学園地区と均衡のとれた発展を図るよう整備を進めている。

### 3. 人口

研究学園地区に約10万人の定着を予定し、研究学園都市全体では既存人口をあわせて約22万人を想定して整備が進められてきたが、平成10年4月の計画改定ではつくばエクスプレス（常磐新線）沿線開発等により、将来人口を35万人と見込んでいる。

		昭和55年 10月1日	平成2年 10月1日	平成10年 10月1日	平成20年 10月1日	平成30年 10月1日	令和元年 10月1日
筑波研究 学園都市	研究学園地区	27,652人	65,456人	51,805人	78,251人	78,206人	78,194人
	周辺開発地区	99,750人	123,114人	116,661人	131,160人	158,833人	162,793人
	計	127,402人	188,570人	168,466人	209,411人	237,039人	240,987人

### 4. 土地利用

#### (1) 研究学園地区の土地利用

研究学園地区の土地利用については、研究学園地区のほぼ中央部に都心地区を設け、その外周部に研究・教育施設地区を配置し、これらの研究・教育施設への通勤通学と日常生活における利便等を考慮して住宅地区を配置している。

- ① 都心地区 … 研究学園地区の中央に配置し、高水準の文化的生活を営むために必要な文化施設、行政施設、商業・業務施設、研究交流のための施設等を整備している。
- ② 研究・教育施設地区 … 試験研究・教育機関等を文教系、建設系、理工系、生物系及び共同利用系にわけて団地化し、方面別に配置している。
- ③ 住宅地区 … 都心地区周辺部と研究・教育施設地区の周辺に配置している。住宅地区には、住民に日常生活の利便を提供するため、ショッピングセンター、郵便局、銀行、診療所等の施設を備えた地区センターを配置している。

#### (2) 周辺開発地区の土地利用

周辺開発地区については、無秩序な市街化を抑制し、良好な自然的環境の保全を図るとともに、農業上の土地利用との調整を図りつつ、計画的な市街地開発を行い、民間研究機関等を導入することとしている。

### 11-3 建設の主な経緯

昭和36年	9月 1日	官庁の集団移転について具体的方策を検討することを閣議決定
昭和37年	7月13日	国立試験研究機関の集団移転の必要性について、科学技術会議 答申
	12月14日	官庁移転計画を実際に具体化すべきことを閣議口頭了解
昭和38年	1月16日	官庁移転問題関係閣僚懇談会の設置を閣議決定
	9月10日	研究・学園都市の建設地を筑波地区とし、計画規模はおおむね 4,000haを予定し、用地の取得造成は日本住宅公団に行わ せることについて閣議了解
昭和39年	12月18日	研究・学園都市の建設は、40年から着手し、おおむね10カ 年で完成させることについて閣議口頭了解
	12月25日	総理府に「研究・学園都市建設推進本部」を設置すること及び 推進本部の構成について閣議決定
昭和42年	9月 5日	研究・学園都市に移転を予定する機関として36機関を閣議了 解
昭和44年	6月13日	筑波地区に移転を予定する機関等の建設については昭和43年 度を初年度とし、前期5年、後期5年にわけ、おおむね10カ 年で実施することを閣議決定
昭和45年	5月19日	「筑波研究学園都市建設法」（昭和45年法律第73号）公 布、同日施行
昭和46年	2月19日	「筑波研究学園都市建設計画の大綱」並びに「筑波研究学園都 市公共公益事業等の整備計画の概要」を推進本部決定
昭和47年	5月16日	筑波研究学園都市に建設する試験研究・教育機関等として、 42機関を閣議決定（昭和48年に1機関追加）
	8月15日	試験研究・教育機関等の建設を昭和50年度までに概成するこ とを閣議口頭了解
昭和48年	4月16日	「筑波研究学園都市移転機関等の移転計画の概要」を推進本部 決定
	4月27日	筑波研究学園都市に移転し、又は新設する試験研究・教育機関 等は、おおむね昭和50年度末を目途に移転を行うこと及び移 転時期、施設の概成時期について閣議決定
昭和50年	3月14日	筑波研究学園都市に移転、又は新設する43の試験研究・教育 機関等はおおむね昭和54年度を目途に移転を行うこととし、 その移転時期及び施設の概成時期について変更することを閣議 決定
	5月 7日	「筑波研究学園都市における町村財政負担特別措置要綱」を推 進本部決定

昭和55年 3月31日	43の研究・教育機関の移転、新設が完了
昭和55年 9月 8日	研究・教育機関等を2機関追加
昭和55年 9月19日	「研究学園地区建設計画」を決定
昭和56年 8月18日	「周辺開発地区整備計画」を承認
昭和57年 9月27日	研究・教育機関等を1機関追加
昭和60年 3月17日	国際科学技術博覧会開催
～9月16日	
昭和62年 1月27日	研究・教育機関等を1機関追加
昭和62年11月30日	つくば市誕生（茨城県筑波郡大穂町、豊里町、谷田部町、新治郡桜村が合併）
昭和63年 1月31日	茨城県筑波郡筑波町がつくば市に編入合併
昭和63年 9月 9日	筑波研究学園都市建設25周年記念式典挙行
平成元年 5月31日	新つくば計画策定
平成元年 8月24日	国の機関等移転連絡会議において、金属材料技術研究所本所の移転決定
平成5年 2月 1日	土浦・つくば・牛久業務核都市基本構想承認
平成10年 4月20日	「研究学園地区建設計画」の変更決定及び「周辺開発地区整備計画」の変更承認
平成13年 4月 1日	多くの研究・教育機関等が統合・独立行政法人化
平成14年11月 1日	稲敷郡茎崎町が編入合併
平成17年 8月24日	つくばエクスプレス（秋葉原～つくば）が開業
平成20年 6月22日	筑波研究学園都市における建設・整備状況の点検・評価結果等について（調査報告）報道発表
平成22年 1月25日	今後のつくばの方向性を明確化した「新たなつくばのグランドデザイン」を策定
平成23年3月31日	研究・教育機関等を1機関追加
平成23年12月22日	「つくば国際戦略総合特区」指定
平成24年7月5日	研究学園地区の具体的なまちづくりの方向性を明確化した「研究学園地区まちづくりビジョン」を策定
平成25年11月12日	筑波研究学園都市50周年記念式典挙行
平成27年7月 7日	つくば市において平成28年のG7茨城・つくば科学技術大臣会合開催が決定
平成28年4月 1日	農業・食品産業技術総合研究機構と農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、種苗管理センターが統合
平成29年2月26日	首都圏中央連絡自動車道が全線開通

平成30年10月15日 ～19日	つくば国際会議場において第17回世界湖沼会議（いばらき霞ヶ浦2018）が開催
令和元年6月8日、9日	G20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合が開催

## 11-4 施設の概要

### 1. 試験研究・教育機関等

研究学園地区に建設されている国等の試験研究・教育機関等は、次の図に示すとおりである。

### 2. 公共・公益的施設等の整備

#### (1) 交通施設

鉄道施設についてはつくばエクスプレスが開業し、都市計画道路主要8路線については全路線が整備されている。また、平成29年2月より首都圏中央連絡自動車道が全線開通している。

#### (2) 河川

花室川、谷田川、蓮沼川及び稲荷川の整備がされている。

#### (3) 公園

洞峰公園及び赤塚公園等大規模な公園については整備がなされ、また、近隣公園、児童公園等についても必要なものについて整備されている。

#### (4) 上水道、下水道

茨城県水道用・工業用水道事業、つくば市水道事業、地区内公共下水道事業及び関連流域下水道事業等はおおむね終了し供給等が行われている。

#### (5) 教育施設等

研究学園地区には、幼稚園8園、小学校9校、中学校6校（私立1校含む）、高等学校2校（私立1校含む）、中等教育学校1校（県立）、義務教育学校1校（市立）が整備されている。

#### (6) 利便施設

情報提供施設等各種の都市サービス機能を総合的に備えたセンタービル、ショッピングセンター、ホテル、音楽ホール、つくば文化会館アルス（図書館・美術館）、エポカルつくば（国際会議場）を開設している。

また、医療施設についても、筑波メディカルセンター、筑波大学附属病院等が開院している。

#### (7) 行政施設等

研究学園地区には、NTTつくば営業所、消防本部及び消防署、警察署及び交番、郵便局、保健所が開設している。

また、ごみ処理場1カ所が完成しているほか、中心市街地において地域冷暖房施設、CATV施設の整備を進めており、これらの施設は供用されている。

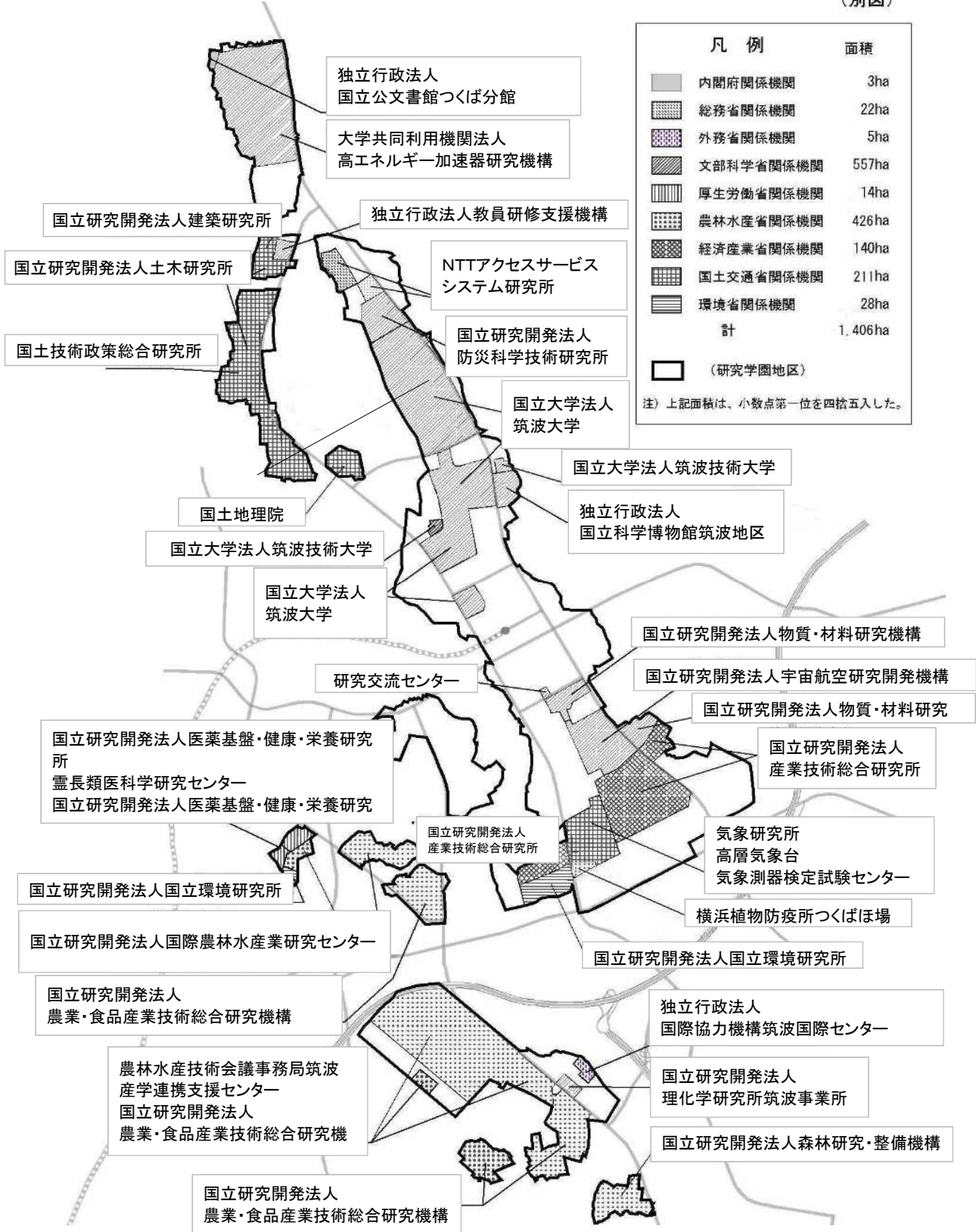
#### (8) 住宅

国の研究・教育機関に対しては公務員宿舎が建設され、他の公的機関に対しても職員住宅が建設された。また、茨城県、独立行政法人都市再生機構による一般向け公的住宅も建設されているほか、民間住宅も数多く建設されている。

このほか、海外からの研究者の研究支援と交流促進を図るため、外国人研修者用の宿泊施設が整備されている。

■研究・教育機関関係位置図

(別図)



凡例	面積
内閣府関係機関	3ha
総務省関係機関	22ha
外務省関係機関	5ha
文部科学省関係機関	557ha
厚生労働省関係機関	14ha
農林水産省関係機関	426ha
経済産業省関係機関	140ha
国土交通省関係機関	211ha
環境省関係機関	28ha
計	1,406ha
□ (研究学園地区)	

注) 上記面積は、小数点第一位を四捨五入した。

# 11-5 筑波研究学園都市における「研究学園地区建設計画」及び「周辺開発地区整備計画」の改定の骨子

(平成10年4月20日改定)

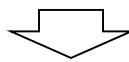
## 計画改定の背景

- 科学技術基本計画（平成8年7月）における本都市の研究交流拠点としての位置づけ
- つくばエクスプレス（常磐新線）とその沿線開発、首都圏中央連絡自動車道の整備の具体化

## 将来人口フレーム

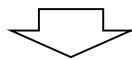
研究学園地区	10万人
周辺開発地区	25万人
計	35万人

前計画 研学10+周辺12=22万人  
H30.10現在 研学7.8+周辺16.3=24.1万人



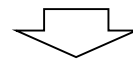
## 都市整備の基本目標

1. 科学技術中枢拠点都市…独創的・先端的な研究を生み出すとともに、科学技術集積を活かした新産業創出の拠点、サイエンス型国際コンベンション都市
2. 広域自立都市圏中核都市…広域的、自立的な都市圏の中核都市として、都心機能の充実・強化等により高次都市機能の集積と都市内の高い利便性を実現
3. エコ・ライフ・モデル都市…21世紀の住文化やライフスタイルを提案するモデル都市として、自然・田園と都市の調和、豊かな文化や多様な住民の交流等を実現



## 研究学園地区の主要施策

- 研究・教育機関等の集積と整備
  - ・研究内容に対応した施設・設備の計画的更新、高度化
  - ・「知的触発国際プラザ及びつくば国際会議場」の整備
- 科学技術集積等を活かした都市の活性化の推進
  - ・ベンチャー育成支援等により先端的な研究開発成果の起業化促進
  - ・青少年等の科学技術理解増進への貢献
- 都市機能の充実
  - ・都心地区に商業、業務、宿泊、文化等の機能を集積
  - ・つくばエクスプレス（常磐新線）導入に伴う駅前広場等の整備、短距離交通システムの導入検討等
- 良好な環境の確保と文化の形成等
  - ・環境共生型都市づくりの推進
  - ・科学技術と生活が調和した独自の文化、一体感のあるコミュニティ形成



## 周辺開発地区の主要施策

- 都市の一体的・総合的な整備
  - ・全体として均衡のとれた都市形成
  - ・研究学園地区都心地区と葛城地区の一体的な土地利用と連携による中枢拠点の形成
  - ・都市と農村の共生
- 広域交通体系の整備と計画的な市街地開発の推進
  - ・つくばエクスプレス（常磐新線）や圏央道の整備を進めるとともに、それに伴う計画的な市街地開発を推進し、居住機能を主体に複合的な機能を持つまちづくりを進める
- 科学技術集積等を活かした産業の振興
  - ・先端技術産業や知識創造型産業の導入・育成等
- 都市化を活かした農業の振興と活性化
- 生活環境の整備と環境の保全
- 質の高い住環境と豊かな市民生活の創造